

新規事業採択時評価結果（平成15年度新規事業化箇所）

事業名	一般県道 ^{かわはら} 河原インター線	事業区分	都道府県道 (一般県道)	事業主体	鳥取県
起終点	自：鳥取県八頭郡河原町徳吉 至：鳥取県八頭郡船岡町新庄	延長	3.5 km		

事業概要

本路線は、H18年度に完成予定である中国横断自動車道姫路鳥取線の河原ICへアクセスする道路であるとともに、国道53号と国道29号を格子状に連絡する幹線道路である。このうち河原ICから県道郡家鹿野気高線までの3.5km区間について新規事業化し整備を行うものである。

事業の目的、必要性

国道53号と国道29号は、当該地域の縦軸の幹線道路であるが、この2路線を結ぶ現道は、幅員狭小(W=3.5m)で線形も悪い状況にある。このため、国道29号方面からの中国横断自動車道姫路鳥取線「河原IC」へのアクセス強化と、平成18年度分譲開始予定の「中核工業団地」へのアクセス向上による周辺地域の発展を図るため、本路線を事業化するものである。

全体事業費	74億円	計画交通量	6,900台/日
費用便益比	B/C	総費用	118億円
	1.9	事業費	114億円
		維持管理費	4億円
		総便益	222億円
		走行時間短縮便益	185億円
		走行費用減少便益	30億円
		交通事故減少便益	7億円
		基準年	平成15年

事業の効果等

- ・ I - (2) 物流効率化の支援（現道に25t未対応の橋梁あり）
- ・ II - (3) 地域づくりの支援（対象区間に大型車のすれ違い困難区間が存在。新規整備の中核工業団地へ直結する道路がない。）

関係する地方公共団体等の意見

当路線は、高規格幹線道路網の空白地帯をカバーし、当地域の活性化と交流促進に不可欠な道路であることから、国道53号及び国道29号沿線の河原町・郡家町、八東町・若桜町・船岡町などから早期整備の要望を受けている。

事業概要図

